

平成 20 年 9 月 12 日

報道関係者各位



有限責任中間法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構

携帯電話会社各社による EMA 認定サイトに関する発表に伴う 申請のお願い

有限責任中間法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構（以下：EMA）では、青少年の保護と健全な育成を目的とし、モバイルコンテンツの審査・認定及び啓発・教育活動を進めております。

本日、携帯電話会社各社から第三者機関の認定サイトとカテゴリ基準の反映に関する発表がなされ、各社が提供する特定分類アクセス制限方式（いわゆるブラックリスト方式）のフィルタリングサービスにおいて閲覧不可となっているサイトのうち、EMA に認定されたサイトを閲覧可能とする事となりました。

現在、EMA では「コミュニティサイト運用管理体制認定基準」^{*1)} に基づき、公平で厳正な審査のうえ基準に適合したサイトの認定を行っております。

8 月 28 日には第 1 回認定サイトとして 5 サイトを発表しました。今後も認定サイトの発表は月 2 回、第 2 回は 9 月 16 日を予定しております。

また、「コミュニティサイト運営管理体制認定制度」^{*2)} 拡充のため、ユーザー投稿を全件目視監視しているコミュニティサイトを対象にした申請プランの新設も近日中に発表予定です。

「コミュニティサイト運営管理体制認定制度」の審査申請は、携帯電話会社各社が認定サイトを閲覧可能とする時期に申請が集中することが予想されます。その場合、公平で厳正な審査を行うためには、申請から認定までに数か月～半年の期間を要することもございますので、あらかじめご了承ください。

申請を検討されている事業者様は、余裕をもった申請をお願いいたします。

- 「コミュニティサイト運営管理体制認定制度」審査申請サイト

<http://www.ema.or.jp/standard/>

*1) コミュニティサイト運用管理体制認定基準についてはこちらをご参照ください。

<http://www.ema.or.jp/dl/communitykijun.pdf>

*2) コミュニティサイト運用管理体制認定制度とは

ユーザーによる投稿等から形成されるコミュニティサイトが、EMA 策定の認定基準に適合したサイト運用管理を行うことで、青少年による当該コミュニティサイトの健全な利用環境が整備・維持されることを意図しています。また EMA は、一般ユーザー等から認定サイトに関するクレーム・問合せ・意見等を受け付け、本認定基準へ適切に反映するとともに、認定サイトの運用管理体制の健全性を維持するため、当該コミュニティサイトの監視等を行います。

EMAは、本審査制度や啓発・教育などの活動を通じ、モバイルインターネットの利用環境において青少年保護と健全な育成を実現するセーフティネットの整備を推進して参ります。

【EMA 啓発・教育プログラム 「ケータイ・インターネットの歩き方」】

EMA携帯サイト・トップ	ケータイ・インターネットの歩き方（携帯版）
	
http://www.ema.or.jp/m/	http://www.ema.or.jp/m/?FID=EM-004

本プレスリリースに関するお問合せ先
有限責任中間法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構
事務局 広報担当：岸原
106-0031 東京都港区西麻布1 - 4 - 38 千歳ビル3F
電話番号：03-6913-9235 F A X：03-5775-3885
e-mail：info@ema.or.jp